

# 個別調達に応募受付のお知らせ

2024年1月26日

成田国際空港株式会社  
代表取締役社長 田村 明比古

この度、成田国際空港株式会社（以下「当社」という。）におきまして下記1の調達の発注を予定しております。つきましては、本調達を履行していただく者を募集しますので、応募される者は、下記2以下の要領によりお申込みください。

## 記

### 1 履行概要

- (1) 履行番号 4016-5017-00
- (2) 履行件名 空港内上水道管改修工事実施設計
- (3) 履行場所 成田国際空港内
- (4) 履行内容 本調達は、A滑走路脇消火配管、中央主管、空港西通り下の上水道管改修工事実施にあたり必要な実施設計を行うものである。
- (5) 概算数量
  - ① 空港内北回り幹線、消防用水供給管  
(幹線 約3,000m、消火 約2,900m、貯水槽 14か所、廃止 約4,000m)
  - ② 空港内西通り下幹線(幹線 約1,700m、廃止 約1,200m)
  - ③ 空港内上水道中央主管廃止(廃止 約3,000m)
  - ④ その他調査設計(測量、保安道路設計等) 一式
- (6) 履行期間 契約の翌日から2026年3月19日まで  
(引渡しに伴う調達に関しては、検査不合格時の修補期間を含む。)
- (7) 本調達においては、価格と価格以外の要素を含め、総合的に当社に最も有利な者をもって価格交渉の相手方とする簡易型総合評価方式（以下「簡易型総合評価方式」という。）により、価格交渉対象者を選定することとします。

### 2 応募資格

応募者は、次の全ての条件を満たす者に限らせていただきます。

#### (1) 基本条件

- ① 当社における2022～2024年度契約参加資格の「土木関係コンサルタント」に登録されていること。
- ② 単体企業であること。

#### (2) 履行実績

元請けとして過去20年(2004年1月以降)の間に地方自治体・広域水道組合等が管理する公共上水道施設・専用水道施設のうち、配水施設の配水管に係る新設又は敷設替えに係る実施設計業務を完了した実績を有すること。

#### (3) 技術者要件

##### ① 管理技術者

技術士（総合技術監理部門(港湾及び空港または上水道及び工業用水道)、建設部門(港湾及び空港)または上下水道部門(上水道及び工業用水道))のいずれかの資格を有する者であること。

##### ② 照査技術者

技術士（総合技術監理部門(港湾及び空港または上水道及び工業用水道)、建設部門(港湾及び空港)または上下水道部門(上水道及び工業用水道))のいずれかの資格を有する者であること。

※ただし、管理技術者と照査技術者の兼任は不可とする。

- (4) 応募申込書の提出期限の日から、見積書開封の時までの期間に、当社の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領」に基づく取引停止の措置又は「調達事務細則」等関連諸規程による競争参加の制限を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立てがなされていないこと。(但し、契約参加資格者として再登録済みで、見積書の提出期限までに会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)

### 3 競争参加の制限

- (1) 競争に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。  
(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- ① 資本関係  
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等(会社法施行規則第2条第3項第2号の規定による会社等をいう。以下同じ。)である場合を除く。
  - (ア) 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
  - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 人的関係  
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。
  - (ア) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
  - (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他競争の適正さが阻害されると認められる場合  
その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (2) 暴力団等反社会的勢力に該当・関与していないことの表明・保証として、本契約締結時及び本契約期間中において、自社(自社、自社の役員、自社の経営に実質的に関与している者、若しくは自社の親会社等を含む。本条において以下同じ。)が次の①から⑤のいずれにも該当しないことを表明しこれを保証できない者は、ご応募いただけません。
  - ① 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同法に規定する暴力団員をいう。)、暴力団関係企業・団体若しくはその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等反社会的勢力」という。)であること、又は過去5年の間に暴力団等反社会的勢力であったこと、又は暴力団等反社会的勢力がその経営に実質的に関与し、若しくは関与していたこと。
  - ② 自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団等反社会的勢力の威力等を利用するなどし、又は過去5年の間に利用していたこと。
  - ③ 暴力団等反社会的勢力に対して資金等提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等反社会的勢力の維持、運営に協力・関与し、又は過去5年の間に関与していたこと。
  - ④ 暴力団等反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有し、又は過去5年の間に有していたこと。
  - ⑤ 本契約を履行するにあたり、暴力団等反社会的勢力が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用すること。

## 4 応募方法

### (1) 提出書類

本調達への参加資格の有無を審査するため、以下の書類を提出してください。

① 「情報セキュリティー管理体制が確保できることが確認できる資料」(別紙1参照)及び「秘密情報の安全管理に関する誓約書」を提出してください。

### ② 応募申込書の作成方法

応募申込書は、別途定める「応募申込書作成要領」(以下「作成要領」という。)に示す様式及び留意事項に基づき作成してください。なお、作成要領は当社においても同じものを配付しています。

### ③ 掲載(配付)期間

2024年1月26日(金)から2024年2月8日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後1時10分から午後4時まで。但し、2024年2月8日(木)は午前11時まで。(配付期間の最終日)

### ④ 問い合わせ先

〒282-8601

千葉県成田市 成田国際空港内 NAAビル

成田国際空港株式会社

財務部門 調達部 調達管理グループ

担当者電話 0476-34-5145 担当：鵜田

メールアドレス [chotatsu@naa.jp](mailto:chotatsu@naa.jp)

### (2) 提出方法

提出書類は、4(4)宛て郵送で提出してください。ただし、送達記録の残る方法(簡易書留等)によるものとします。応募申込書の記載内容の確認のためご連絡する場合がありますので、内容を説明できる方の名刺を同封してください。

なお、持参する場合も4(4)へ提出してください。

### (3) 提出期限

2024年2月8日(木) 郵送必着

(但し、持参の場合は同日午前11時まで。)

※なお、期限を過ぎてのご提出につきましては、一切無効となりますのでご注意ください。

### (4) 提出先

4(1)④と同じ。

### (5) 備考

「秘密情報の安全管理に関する誓約書」第2条第1項において、第三者への秘密情報の提供または開示については当社の書面での承認が必要となっておりますが、秘密情報の安全管理に関する誓約書を提出した者に対しましては、本発注案件に関する社(下請け会社等)への開示を認めることといたします。なお、「秘密情報の安全管理に関する誓約書」第2条第3項に記載の通り、応募者が第三者へ秘密情報を開示する場合は、秘密情報の安全管理に関する誓約書と同等の秘密保持契約を締結して秘密保持義務を遵守させるものとし、当該第三者による秘密情報の取扱いについて一切の責めを負うものとします。

## 5 審査結果通知

参加資格の審査結果は全ての者に通知いたします。

なお、「情報セキュリティー管理体制が確保できることが確認できる資料」と「秘密情報の安全管理に関する誓約書」については、4(3)に記載の応募申込書提出期限までにご提出ください。ご提出いただけない場合には、情報セキュリティー管理上、6の仕様書及び図面等を配付できませんのでご了承ください。

## 6 仕様書及び図面等の入手方法

仕様書及び図面等は、5により本調達に参加する資格があると認められた者に電子メールにて配付いたします。これをもって、現場説明に代えさせていただきます。また、仕様書及び図面等に関する質問は、別途定める方法により受け付けます。

### (1) 配付日

2024年2月15日(木)午前11時以降。

(ただし、別途時間指定する場合があります。)

## 7 簡易総合評価方式による評価方法等

業務費の他以下の項目について評価を行います。なお、簡易型総合評価方式の詳細については、別途定める「簡易型総合評価方式応募要領」(以下「簡易型評価要領」という。 )によることとします。

### (1) 実施方針

### (2) 企業の履行実績

### (3) 配置予定技術者の能力

## 8 見積書等の提出

5において本調達に参加する資格があると認められた者は、別途定める「競争見積心得書」に同意した上で、以下の通り見積書及び企業の技術力に係る資料(以下「技術資料」という。 )をご提出いただきます。

### (1) 提出方法

見積書等は、郵送でご提出ください。ただし、送達記録の残る方法(簡易書留等)によものとしてします。また、持参する場合も8(3)へご提出ください。

### (2) 提出期限

2024年3月11日(月) 郵送必着

(但し、持参の場合は同日午前11時まで。)

※なお、期限を過ぎてのご提出につきましては、一切無効となりますのでご注意ください。

### (3) 提出先

4(1)④と同じ。

### (4) 提出部数

① 見積書1部(見積内訳書を含む)

② 技術資料2部(関係書類を含む。正1部、副1部)

※技術資料は簡易型評価要領により作成し、ファイル綴じにて提出してください。

### (5) 見積書の無効

以下のいずれかに該当する場合は見積書を無効とします。

① 競争見積心得書第8条に合致する場合

② 見積内訳書が未提出である場合

(6) 2(5)の下線部に該当する者は、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定の写し1通を、見積書と共にご提出ください。

## 9 契約相手方の決定方法等(別紙2参照)

(1) 簡易型総合評価要領に定める、総合評価の方式に拠って得られた数値(価格点と技術点からなる評価値)の高い上位3者を選定し、価格交渉の相手方である旨を通知します。(※)

(※)評価値が同点の者が複数いる場合は、技術点の高い者を価格交渉の相手方とします。

(2) 価格交渉の相手方である者と見積価格について交渉し、見積価格が当社の設定した契約制限価格の範囲内で、かつ技術点と最終見積書から得られる価格点からなる評価値の最も高い者を契約の相手方とします。(※)契約の相手方を決定したときは、その旨を価格交渉の相手方となった全ての者に対し当社より通知します。

但し、当該見積価格が当社の定める基準価格を下回る場合には、契約締結の前に見積価格の内容について調査を行い、契約の内容に適合した履行がなされるとの確認が得られた後に、その者を契約の相手方とします。

調査の方法・様式等は、当社ホームページの「調達情報」から「お知らせ」⇒「契約に関する要領等」⇒「低見積価格調査マニュアル」をご参照ください。

( [https://www.naa.jp/jp/pinfo/oshirase\\_youryou.html](https://www.naa.jp/jp/pinfo/oshirase_youryou.html) )

なお、当社の調査に協力いただけない場合には、契約の内容に適合した履行がなされるとの確認が得られないため、契約の相手方といたしません。

(※) 評価値が同点の者が複数いる場合は、合計値の最も高い者が複数いるときには、価格以外の要素の点数が高い申込者を契約相手方とします。なお、価格以外の要素の点数も同じ場合は、くじで決定いたします。

- (3) 契約の相手方となった者は、当社所定の契約書の案に記名押印し、(2)の通知をした日の翌日から起算して10日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に、当社に契約書を提出してください。期限までに当社所定の契約書の案をご提出いただけない場合は、契約を辞退したとみなし、契約の相手方といたしません。なお、当社所定の契約書の案にて契約をするため、契約書の案に修正等を加えることはできません。また、契約の相手方となったにもかかわらず、期限までに契約書を提出しない場合、又は(2)の通知日以降に契約辞退の意思表示をした場合は、不正又は不誠実な行為として、当社の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領」に基づく取引停止の措置を行うことがあります。

#### 10 その他

このお知らせの内容に関する問い合わせは4(1)④に同じとします。

以上

### 公募型競争契約方式の流れ 簡易型総合評価方式の場合（見積書提出以降）

